(11) 各国特許出願政府費用等一覧表

①主要国・機関における特許出願政府費用等一覧表

玉	別	英 国		ドイツ		フランス			
経費	施行日	2005. 1.	1	2002. 1. 1		2005. 9. 1			
<u>経 費</u> 最	田			紙	T		紙 € 35 (¥5, 215)		
	願 料	£30	(¥6, 600)	電子	€ 50	(¥7, 450)	電子	€ 25	(¥3, 725)
	<u> </u>	 •調査料	£100	・調査料			出願料付		(10, 720)
低		•審査請求料		・審査請		€ 150		を超えるクレーム	€ 40 /1項
120				(すでに	周査がされている [‡]				
				・審査請			・調査料	•	€ 500
				(調査かる	されていない場合)				
必							│ ・特許発	: 行料	€ 85
	そ						198120	. 13 4 1	C 00
	の								
要	0)								
	他								
費									
用		出願した年を第1年目とする		出願した年を第1年目とする		出願した年を第1年目とする			
	第1年	山限した牛を第一牛	<u> </u>	Щ	限した平を第一千	<u>нсую</u>	Щ	限した平を第一年	-BC90
	第2年							€ 35	(¥5, 215)
	第3年				€ 70	(¥10, 430)		€ 35	(¥5, 215)
	第4年	250	()(11 000)		€ 70	(¥10, 430)		€ 35	(¥5, 215)
年	第5年 第6年	£50 £70	(¥11, 000) (¥15, 400)		€ 90 € 130	(¥13, 410) (¥19, 370)		€ 35 € 150	(¥5, 215) (¥22, 350)
	第7年	£90	(¥19, 800)		€ 180	(¥26, 820)		€ 150	(¥22, 350)
金	第8年	£110	(¥24, 200)		€ 240	(¥35, 760)		€ 150	(¥22, 350)
	第9年	£130	(¥28, 600)		€ 290	(¥43, 210)		€ 150	(¥22, 350)
	第10年	£150	(¥33, 000)		€ 350	(¥52, 150)		€ 150	(¥22, 350)
特	第11年 第12年	£170 £190	(¥37, 400) (¥41, 800)		€ 470 € 620	(¥70, 030) (¥92, 380)		€ 300 € 300	(¥44, 700) (¥44, 700)
=-	第13年	£210	(¥46, 200)		€ 760	(¥113, 240)		€ 300	(¥44, 700)
許	第14年	£230	(¥50, 600)		€ 910	(¥135, 590)		€ 300	(¥44, 700)
料	第15年	£250	(¥55, 000)		€ 1,060	(¥157, 940)		€ 300	(¥44, 700)
	第16年	£270	(¥59, 400)		€ 1, 230	(¥183, 270)		€ 600	(¥89, 400)
等	第17年 第18年	£300 £330	(¥66, 000) (¥72, 600)		€ 1, 410 € 1, 590	(¥210, 090) (¥236, 910)		€ 600 € 600	(¥89, 400) (¥89, 400)
\smile	第19年	£360	(¥79, 200)		€ 1, 390	(¥262, 240)		€ 600	(¥89, 400)
	第20年	£400	(¥88, 000)		€ 1, 940	(¥289, 060)		€ 600	(¥89, 400)
	第21年				€ 2,650	(¥394, 850)		€ 900	(¥134, 100)
	第22年				€ 2, 940	(¥438, 060)		€ 900	(¥134, 100)
	第23年				€ 3, 290 € 3, 650	(¥490, 210) (¥543, 850)		€ 900 € 900	(¥134, 100) (¥134, 100)
	第25年				€ 4, 120	(¥613, 880)		€ 900	(¥134, 100)
特許権 山願口から		出願日から20年		出師ログ	•		出師口力		, .,
子 一 一			出願日の翌日から20年		出願日から20年				
通貨換算率				€1: ¥149		€1: ¥149			
						※EPO出願でフランスを指定国とした際の 納付すべき最初の特許料は、欧州特許			
		の納付すべき最初の特許料は、欧州 特許を出願した年を第1年目とし、		納付すべき最初の特許料は、欧州特 許を出願した年を第1年目とし、欧		を出願した年を第1年目とし、欧州特			
備		欧州特許公報に公示され		州特許公	報に公示された		許公報に		Fの年金から支
l/m	٠,	金から支払う。		から支払	· ' ' 。		払う。		

玉	別	E P O	カナダ	米 国	
₩ #	施行日	2006. 4. 1	2004. 1. 1	2004. 12. 8	
<u>経 費</u> 最	出	紙 € 170 (¥25, 330)			
	願料	電子 € 95 (¥14, 155)	C\$400 (¥41, 600)	US\$300 (¥35, 100)	
低	4"1	出願料付加分 ・10項を超えるクレーム € 45 /1項 ・調査料 € 1,000 ・指定料 € 80 /1国	 ・審査請求料 C\$800 ・特許登録料 C\$300 ・超過ページ料 C\$6 /1頁 (明細書及び図面が100ページ 	出願料付加分 ・超過ページ料 US\$250 /50頁 (100ページを超える場合) ・3項を超える独立クレーム US\$200 /1項 ・20項を超えるクレーム US\$50 /1項	
必		(7カ国分支払うと全締約国を指定したとみなされる)	を超える場合)	・多項従属クレームがある US\$360 場合	
	そ	0.2.13.07		<i></i> –	
要	の他	・審査請求料 € 1,335 ・欧州調査報告書が作 成されていない国際出 € 1,490 願の審査請求料		・サーチ料US\$500・審査料US\$200・公開手数料US\$300・特許発行料US\$1,400	
費		・特許付与料 ・35頁まで € 750 ・35頁を超える場合 € 11 /1頁			
用		비ᄧL + 左 + 열 + 左 및 L + 7	山岡 L t. 左 t 竺 1 左 B b t 7	&妈 + 左 + 笠 + 左 口 - + 7	
	第1年	出願した年を第1年目とする	出願した年を第1年目とする	登録した年を第1年目とする	
	第2年				
	第3年	€ 400 (¥59, 600)		3年6ヶ月以内に	
	第4年 第5年	€ 425 (¥63, 325) € 450 (¥67, 050)	C\$100 (¥10, 400) C\$100 (¥10, 400)	US\$900 (¥105, 300)	
年	第6年	€ 430 (¥07, 030) € 745 (¥111, 005)	C\$200 (¥20, 800)		
	第7年	€ 770 (¥114, 730)		7年6ヶ月以内に	
金	第8年	€ 800 (¥119, 200)	C\$200 (¥20, 800)	US\$2, 300 (¥269, 100)	
	第9年	€ 1,010 (¥150,490)	C\$200 (¥20, 800)		
	第10年 第11年	€ 1, 065 (¥158, 685) € 1, 065 (¥158, 685)	C\$200 (¥20, 800) C\$250 (¥26, 000)	11年6ヶ月以内に	
特	第12年	€ 1,005 (¥158,685) € 1,065 (¥158,685)	C\$250 (¥26,000)	ロS\$3,800 (¥444,600)	
≣ <i>I</i> r-	第13年		C\$250 (¥26, 000)	0000, 000 (1444, 000)	
許	第14年	€ 1, 065 (¥158, 685)	C\$250 (¥26, 000)		
料	第15年	, , , , ,	C\$250 (¥26, 000)		
	第16年 第17年		C\$450 (¥46, 800) C\$450 (¥46, 800)		
等	第18年	€ 1,005 (¥158,685) € 1,065 (¥158,685)	C\$450 (¥46, 800)		
\smile	第19年	€ 1, 065 (¥158, 685)	C\$450 (¥46, 800)		
	第20年	€ 1, 065 (¥158, 685)	C\$450 (¥46, 800)		
	第21年				
	第22年 第23年				
	第24年				
	第25年				
特許権 出願日から20年 存続期間		出願日から20年	出願日から20年 *1	出願日から20年 *1	
	通貨換算率 €1: ¥149		C\$1: ¥104	US\$1: ¥117	
備	考	にEPOに支払う維持料であり、特許	金の半額。	※小企業、個人、非営利団体については上記の料金は半額。 *1:1995年6月8日前の出願は特許日から17年又は出願日から20年のいずれか遅く終了する方の期間。	

国	別	中華人民	共 和 国	大 韓	民 国	台	湾
経費	施行日	2005.7.1		2006. 5. 1		2004.7.1	
最	出 願 料	900元	(¥13, 500)	₩38, 00	0 (¥4, 674)	NT\$3, 500	(¥12, 495)
低		出願時の付加料 ・31頁から300頁 まで	50元 /1頁	出願時の付加料 ・紙出願の場合	₩1, 000 /1頁*1	・審査請求料 (図面を含む明細 書の頁数が50頁 を超える場合)	NT\$8,000 NT\$500 /50頁
		・300頁を超える 場合	100元 /1頁	・優先権主張 (1の主張毎に)	₩20, 000	・特許発行料	NT\$1, 000
必	そ	・10項を超える クレーム	150元 /1項	・審査請求料 ・付加料(クレーム毎)	₩109, 000 ₩32, 000 /1項		
	の	・審査請求料	2500元		₩32, 000 / III		
要	他	• 特許登録料	255元	・特許登録料 (1~3年度年金) ・付加料(クレーム毎)	₩81,000 ₩54,000 /1項		
費		・出願維持年金*1	300元 /年	• 19 Jul 44 (90-4 14)	1104, 000 / 1項		
Į.		• 公開料	50元				
用							
		出願した年を第1年	目とする	登録した年を	第1年目とする	公告した年を第一	1年目とする
	第1年	900元	(¥13, 500)			NT\$2, 500	(¥8, 925)
	第2年	900元	(¥13, 500)			NT\$2, 500	(¥8, 925)
	第3年	900元	(¥13, 500)			NT\$2, 500	(¥8, 925)
	第4年	1200元	(¥18, 000)	₩60, 000	(¥7, 380)	NT\$5, 000	(¥17, 850)
	第5年	1200元	(¥18, 000)	+₩25,000	+¥3, 075	NT\$5, 000	(¥17, 850)
年	第6年	1200元	(¥18, 000)	× クレーム数/年	× クレーム数/年	NT\$5, 000	(¥17, 850)
	第7年	2000元	(¥30, 000)	₩120,000	(¥14, 760)	NT\$9, 000	(¥32, 130)
金		·		+₩40,000	+14, 700 +¥4, 920		
	第8年	2000元	(¥30, 000)	ヾクレーム数/年	× クレーム数/年	NT\$9,000	(¥32, 130)
$\overline{}$	第9年	2000元	(¥30, 000)		<u> </u>	NT\$9,000	(¥32, 130)
	第10年	4000元	(¥60, 000)	₩240,000	¥29, 520	NT\$18,000	(¥64, 260)
特	第11年	4000元	(¥60, 000)	+₩55,000	+¥6,765	NT\$18,000	(¥64, 260)
	第12年	4000元	(¥60, 000)	×クレーム数/年	L× クレーム数/年丿	NT\$18,000	(¥64, 260)
許	第13年		(¥90, 000)			NT\$18, 000	(¥64, 260)
	第14年	6000元	(¥90, 000)			NT\$18, 000	(¥64, 260)
料	第15年	6000元	(¥90, 000)			NT\$18,000	(¥64, 260)
	第16年	8000元	(¥120, 000)			NT\$18,000	(¥64, 260)
等	第17年	8000元	(¥120, 000)	W0.00 000	CV44 222 -	NT\$18,000	(¥64, 260)
	第18年	8000元	(¥120, 000)	₩360, 000	¥44, 280	NT\$18,000	(¥64, 260)
$\overline{}$	第19年	8000元	(¥120, 000)	+₩55,000 × 51,-1*t /年	+¥6,765	NT\$18,000	(¥64, 260)
	第20年	8000元	(¥120, 000)	× クレーム数/年	L×クレーム数/年丿	NT\$18,000	(¥64, 260)
	第21年					NT\$18,000	(¥64, 260)
	第22年					NT\$18,000	(¥64, 260)
	第23年					NT\$18,000	(¥64, 260)
	第24年					NT\$18,000	(¥64, 260)
	第25年					NT\$18, 000	(¥64, 260)
特許権 存続期間		出願日から20年		出願日から20年		出願日から20年	
通貨推	ぬ 算 率	1 元: ¥15		₩ 1: ¥123		NT\$100: ¥357	
備		*1∶出願から2年を経過付与されないとき、出納付しなければならなし、特許になった場合	願維持年金を い。(ただ	*1∶明細書・図面、	要約書の1頁毎。		
(出典)	ALDDI EMA	NUAL FOR THE HANDLING O	E ADDI ICATIONS	EOD DATENTS DESIGN	IS AND TOADE MADES T	UDOLICHOLIT THE WORLD	

(出典) AIPPI「MANUAL FOR THE HANDLING OF APPLICATIONS FOR PATENTS, DESIGNS AND TRADE MARKS THROUGHOUT THE WORLD」、 発明協会「世界の産業財産権制度ミニガイド」等、 各種資料

注1: この表の通貨換算率は、平成18年12月20日付け「基準外国為替相場及び裁定外国為替相場」(日本銀行ホームページより)による。 注2: 情報の内容には正確を期しておりますが、本情報はあくまで参考情報であり、その利用の結果発生するいかなる損害に対しても、 特許庁は一切責任を負いません。